

中・東欧諸国の高度経済成長と外国直接投資

田中 信世 *Nobuyo Tanaka*

(財)国際貿易投資研究所 研究主幹

2004年5月以降、新たにEUに加入した中・東欧10カ国の経済は活況を呈し、今やEU全体の経済成長を下支えしている観がある。本稿では、中・東欧諸国経済が活況を呈している要因を、①EU企業を中心とする外国直接投資、②EUの公的資金によるEU加盟前、加盟後の支援、③民間消費の拡大などに焦点を当てて分析するとともに、投資先としての中・東欧諸国の魅力について、EU拡大に伴うビジネス環境の変化、労働力を中心とする投資コスト、投資優遇措置などの点を中心に分析した。併せて、日本企業のこの地域への進出動向などについても概観した。

I. EUの東方への拡大と巨大経済圏の誕生

欧州連合(EU)の原型は1958年のローマ条約によって成立した欧州経済共同体(EEC)である。今年3月、EUはこのEECの成立から数えて50周年を迎えた。当初の加盟国はフランス、西ドイツ、イタリア、ベ

ネルックス三国(ベルギー、オランダ、ルクセンブルク)の6カ国であった。

その後、73年にイギリス、デンマーク、アイルランドの3カ国が加盟、81年にはギリシア、86年にスペインとポルトガルが加盟、さらに95年にはスウェーデン、オーストリア、フィンランドが加盟して、EU加盟国は合計15カ国になった(EU15)。

89年の中・東欧における体制転換（東西冷戦の終結）に伴い、EUは東方への拡大を開始した。04年5月、中・東欧8カ国（ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、スロベニアおよびエストニア、リトアニア、ラトビアのバルト三国）を含む10カ国（EU10）がEUに加盟し加盟25カ国の拡大EUが誕生した。さらに07年1月には、ブルガリア、ルーマニアが加盟し、EUは加盟27カ国の現在の姿になった。

中・東欧諸国がEU加盟を強く望んだ背景としては、中・東欧諸国がEUへの加盟によって、①ロシアの影響力の排除、②EUからの投資受け入れによる経済発展、③西側諸国への市場拡大などを期待したことが挙げられる。一方、EUにとっても中・東欧諸国のEUへの組み込みは、①中・東欧諸国の市場経済への移行に伴う経済的混乱を回避し、難民の西側への大量流出を抑える、②中・東欧地域の政治的安定を図る（ロシアの影響力の排除を含む）、③東方への市場拡大を図るなどの点で、メリットがあった。

新たに誕生した拡大EUは、人口

約5億人、域内総生産（GDP）13兆6,100億ドル（05年）の規模を誇り、人口で北米のNAFTA（北米自由貿易地域）を上回り、GDPでNAFTAにほぼ匹敵する巨大経済圏となった（表1）。

ただし、04年以降EUに加盟した中・東欧諸国は、EUの既加盟国（EU15）と比べると経済規模は小さい（表2）。名目GDPでは、EU15の12兆7,909億ドルに対して、中・東欧の新規加盟国10カ国は7,967億ドルと約17分の1にとどまっている。ただし、中・東欧諸国の中では、ポーランド、チェコ、ハンガリーの経済規模が相対的に大きい。

人口でも、EU15の3億8,500万人に対して、中・東欧10カ国は1億270万人と約4分の1にとどまっている。しかし、ポーランド、ルーマニアは人口が比較的多く、中・東欧諸国の中では“大国”となっている。1人当たりGDPでも、EU15の3万3,235ドルに対して、中・東欧10カ国は8,965ドルと4分の1程度にとどまっているが、スロベニアの1人当たりGDPは中・東欧諸国の中では高水準にある。

上記の中・東欧諸国以外にも、旧ユーゴスラビアから独立したクロアチアとマケドニア、およびトルコが EU 加盟候補国となっており、現在、EU との間で加盟交渉を行っている。

しかし、現行の EU の基本条約であるニース条約（01 年調印、03 年発効）は 27 の加盟国しか想定していな

いため、EU がこれ以上の拡大を行うためには、ニース条約に代わる新しい EU 条約を締結する必要がある。このため EU は、欧州大統領の創設や政策決定の効率化を盛り込んだ新 EU 条約の年内調印を目指して政府間協議を開始し、加盟国間の意見の調整を急いでいる。

表 1 EU27 の経済規模（2005 年）

	名目 GDP (百万米ドル)	人口 (百万人)	1 人当たり GDP (米ドル)	輸出額 (百万米ドル)
EU27	13,609,931	488.8	27,842	3,912,740
NAFTA	14,353,776	437.5	32,808	1,480,448
米国	12,455,800	298.2	41,768	907,158
日本	4,558,756	128.1	35,592	594,905

（出所）国際貿易投資研究所「国際比較統計データベース」

表 2 中・東欧諸国の経済規模（2005 年）

	名目 GDP (百万米ドル)	人口 (百万人)	1 人当たり GDP (米ドル)	輸出額 (百万米ドル)
EU27	13,609,931	488.8	27,842	3,912,740
EU15	12,780,947	384.9	33,235	3,605,080
EU10	695,212	74.5	9,329	307,600
ポーランド	302,642	38.5	7,855	89,347
ハンガリー	109,240	10.1	10,818	62,179
チェコ	123,981	10.2	12,132	76,340
スロバキア	47,459	5.4	8,781	31,998
スロベニア	34,354	2.0	17,467	17,896
エストニア	13,753	1.3	10,343	7,687
リトアニア	25,667	3.4	7,481	11,782
ラトビア	15,826	2.3	6,860	5,108
キプロス	16,678	0.8	19,966	1,303
マルタ	5,614	0.4	13,977	2,376
新規加盟 2 カ国				
ブルガリア	26,649	7.7	3,449	11,740
ルーマニア	97,124	21.7	4,473	27,730

（出所）国際貿易投資研究所「国際比較統計データベース」

II. 高い経済成長を示す中・東欧諸国

EU に新たに加盟した中・東欧諸国はEU の旧加盟諸国（特にユーロ圏¹⁾ 13カ国）と比べて高い経済成長を示しており、中・東欧地域は今やEU 全体の経済成長を下支えする成長地域になっている。

西欧諸国を中心とするユーロ圏（13カ国）の経済は、1992～96年の平均で1.4%、97～01年で平均2.8%

の成長を示していたが、2002年から05年にかけて、内需の低迷などにより、0.8～2.0%の低成長が続いた。しかし、06年以降は、輸出が好調であることに加え、国内消費、企業の設備投資などが回復してきたことから、成長は2%台半ばまで回復してきている。EU の欧州委員会では07年の春季経済予測で、07年、08年も2%台半ばの成長を持続するものと予測している（表3）。

表3 EU と中・東欧諸国における実質国内（域内）総生産（GDP）の成長率

(単位: %)

	1992-96 平均	1997-01 平均	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
EU27	-	2.9	1.2	1.3	2.5	1.7	3.0	2.9	2.7
ユーロ圏(13カ国)	1.4	2.8	0.9	0.8	2.0	1.4	2.7	2.6	2.5
中・東欧諸国									
ポーランド	4.9	4.4	1.4	3.8	5.3	3.5	6.1	6.1	5.5
ハンガリー	0.6	4.6	4.3	4.1	4.9	4.2	3.9	2.4	2.6
チェコ	2.3	1.2	1.9	3.9	4.2	6.1	6.1	4.9	4.9
スロバキア	-	2.7	4.1	4.2	5.4	6.0	8.3	8.5	6.5
スロベニア	2.0	4.2	3.5	2.7	4.4	4.0	5.2	4.3	4.0
エストニア	-	6.2	8.0	7.1	8.1	10.5	11.4	8.7	8.2
リトアニア	-8.4	5.0	6.9	10.3	7.3	7.6	7.5	7.3	6.3
ラトビア	-8.8	6.2	6.5	7.2	8.7	10.6	11.9	8.9	9.6
ブルガリア	-2.8	2.0	5.6	5.0	6.6	6.2	6.1	6.1	6.2
ルーマニア	1.4	-0.9	5.1	5.2	8.5	4.1	7.7	6.7	5.6

注) 2006年は推定。2007年、2008年は欧州委員会の2007年春季予測。
 (出所) 欧州委員会、Economic forecast Spring 2007より(財)国際貿易投資研究所作成

これに対して、中・東欧諸国は市場経済に移行した直後の 90 年代初めには、一部の国でマイナス成長に陥るなど経済の混乱が続いたが、市場経済への移行が軌道に乗るにつれて、経済は回復し、特に近年では、ユーロ圏を上回る大幅な経済成長を示している。

特に、ポーランド (06 年、6.1%)、チェコ (同 6.1%)、スロバキア (同 8.3%) の中欧諸国に加え、バルト三国 (エストニア 11.4%、リトアニア 7.5%、ラトビア 11.9%)、さらに 07 年に EU に加盟したブルガリア (6.1%)、ルーマニア (7.7%) が高い経済成長を示しており、EU 全体 (EU27) の経済成長をこれらの諸国が下支えしている。

Ⅲ. 成長の最大の要因は活発な外国直接投資

以上のような中・東欧諸国の高い経済成長をもたらした要因は何か。以下に成長要因として「活発な外国直接投資」「EU の公的支援」「民間消費の拡大」をとりあげ、それぞれの動向を概観してみよう。

1. 活発な EU 企業の直接投資

近年の中・東欧諸国の高い経済成長をもたらした要因としてまず第一に挙げられるのは、EU 企業を中心とする活発な外国直接投資であろう。

中・東欧諸国は EU 企業を中心とする外国企業の直接投資を積極的に受け入れることによって、外国の最新技術の導入、効率的な生産管理手法の導入などにより、生産性を高め、高い経済成長を達成した。また、これら進出企業が生産した製品は母国やその他の EU 市場などに輸出され、輸出が増加したことも経済成長に寄与した。

中・東欧諸国の外国直接投資 (フロー) の受け入れ額は 1995 年の時点では、124 億ドルであったが、2002 年には 247 億ドルに達した。03 年は前年比で減少したが、04 年は 347 億ドルと再び増加に転じ、06 年も 447 億ドルとこれまでの最高水準を記録した (表 4)。

EU に 04 年以降に加盟した中・東欧 10 カ国の中で、外国直接投資の受け入れ額が多い国は、市場経済への移行で先行したポーランド、ハンガリー、チェコの中欧 3 カ国である。

上記中欧3カ国の中では、90年代の早い段階で国有企業の外国企業への売却を行ったハンガリーの外国直接投資の受け入れが先行したが、90年代後半以降はポーランドやチェコの外国直接投資の受け入れが増えてきている(表4)。

これら3カ国の外国直接投資の受け入れ額(05年、フロー)はポーランド96億ドル、ハンガリー75億ドル、チェコ116億ドルであり、これら3カ国で中・東欧諸国の外国直接投資受け入れ額全体の64%を占めている。

しかし、EUの東への拡大に伴い、07年にEUに新たに加盟したブルガリア、ルーマニアの外国直接投資受け入れ額が近年大幅に増えてきている。特にルーマニアの受け入れ額は04年、05年と64億ドル台の高水準を続けているのが注目される。

次に中・東欧諸国がどの地域・国からの投資を最も多く受け入れているのかについて見てみよう。中・東欧10カ国の全体像を示すデータはないが、10カ国全体の直接投資受け入れ額の半分以上を占めているポーランド、ハンガリー、チェコの3カ

国について各国別の投資国(出し手の国)をみると、表5のとおりとなっている。表5はフローの統計であるため、大型のM&Aなどが行われた場合、特定国からの投資受け入れ額が突出して増えるなどの現象がみられるが、3カ国に共通して言えることは、投資受け入れ額のほとんどがEU25からの投資(域内投資)で占められているということである(ポーランド70%、ハンガリー86%、チェコ94%)(表5)。

EU25の中で、中・東欧諸国への主要な投資国はオランダ、ドイツ、フランスなどである。ドイツ、フランスなどのEU製造企業は、中・東欧市場の市場経済化が進展し、投資環境が整備されるにつれて、部品調達、生産、販売、R&D、事業総括センターなどの機能を、拡大欧州市場を視野に入れ、最も効率的に配置するようになった。

中・東欧諸国の直接投資受け入れ額の業種別動向については、ウィーンと比較経済研究所が2001年末のストック統計をベースに「中・東欧諸国の外国直接投資(製造業)の受け入れと産業別シェア」についてま

とめている。

同研究所の調査によると、中・東欧諸国の外国直接投資受け入れ総額に占める製造業投資のシェアは約40%であり、スロバキア43.8%、ポーランド41.2%、チェコ37.6%、ハンガリー36.8%、スロベニア36.2%などとなっている。

外国直接投資の多い製造業部門（製造業への外国直接投資総額に占める部門別比率の高いもの）としては、全般的に、食品・飲料・タバコ、電気・光学機器、輸送機器の比率が高いが、国によっては、非金属鉱物（チ

ェコ、ポーランド）、繊維・繊維製品（エストニア、ラトビア、リトアニア）、木材・木製品（エストニア、ラトビア）、パルプ・紙（スロベニア）なども高い比率を示している。

しかし、最近の直接投資の受け入れ額をポーランド、ハンガリー、チェコの中欧3カ国について見ると、ポーランドでは製造業への投資が引き続き高い水準を維持しているが、ハンガリーとチェコについては非製造業部門への投資比率が著しく高まっている（表6）。

表4 中・東欧諸国の対内直接投資

	対内直接投資額(国際収支) (100万米ドル)											2005	
	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	構成比	伸び率
ポーランド	3,659	4,498	4,908	6,365	7,270	9,343	5,714	4,131	4,589	12,890	9,602	21.4	-25.5
ハンガリー	4,804	3,289	4,155	3,343	3,308	2,770	3,944	3,013	2,177	4,521	7,539	16.8	66.8
チェコ	2,568	1,435	1,286	3,700	6,313	4,987	5,641	8,497	2,021	4,978	11,602	25.9	133.1
スロバキア	236	351	174	562	354	2,052	4,104	559
スロベニア	150	173	335	216	107	136	503	1,660	302	831	540	1.2	-35.0
エストニア	201	150	266	581	305	387	542	285	919	972	2,997	6.7	208.4
リトアニア	73	152	355	926	486	379	446	712	179	773	1,032	2.3	33.5
ラトビア	180	382	521	357	348	413	132	254	304	638	730	1.6	14.5
ブルガリア	90	109	505	537	819	1,002	813	905	2,097	2,662	4,252	9.5	59.7
ルーマニア	419	263	1,215	2,031	1,041	1,037	1,157	1,144	1,844	6,443	6,482	14.5	0.6
合計	12,380	10,803	13,719	18,617	20,350	22,506	18,892	24,703	14,991	34,708	44,776	100.0	29.0

出所:IMF(International Monetary Fund)

表5 中欧3カ国の対内直接投資（国別、フロー、2005年）

（単位；100万ドル）

	ポーランド		ハンガリー		チェコ	
世界計	7,858	100.0	4,267	100.0	10,991	100.0
EU25	5,536	70.7	3,690	86.5	10,342	94.1
オーストリア	180	2.3	148	3.5	459	4.2
オランダ	982	12.5	473	11.1	1,985	18.1
スウェーデン	438	5.6	0	0	0	0
スペイン	38	0.5	16	0.4	4,912	44.7
ドイツ	1,175	15.0	356	8.3	1,115	10.1
フランス	1,576	20.1	107	2.5	220	2.0
米国	1,428	18.2	37	0.9	107	1.0
日本	108	1.4	165	3.9	138	1.3

注) ポーランドは100万ドル以上の案件を集計したもので、2004年の数字。

(出所) 国際貿易投資研究所「世界主要国の直接投資統計集」より作成

表6 中欧3カ国の対内直接投資（業種別、フロー、2005年）

(100万ドル)

	ポーランド		ハンガリー		チェコ	
全産業計	7,858	100.0	4,267	100.0	10,991	100.0
製造業計	3,252	41.4	461	10.8	1,848	16.8
化学・化学製品	486	6.2	9	0.2	201	1.8
電気機械・機器	451	5.7	130	3.0	174	1.6
機械装置・設備	218	2.8	28	0.6	103	0.9
輸送機械	703	8.9	24	0.6	132	1.2
金属・金属製品	468	6.0	-6	-0.1	642	5.8
非金属鉱物製品	305	3.9	117	2.7	76	0.7
非製造業計	4,606	58.6	3,800	89.1	9,143	83.2
金融、保険	2,115	26.9	79	1.8	1,302	11.8
卸売、小売、修理	849	10.8	3,487	81.7	631	5.7
建設	560	7.1	37	0.9	93	0.8
輸送、倉庫、通信	-322	-4.1	425	10.0	4,962	45.1
電力、ガス、水道	508	6.5	0	0.0	147	1.3
不動産	865	11.0	2,635	61.8	1,942	17.7

注) ポーランドは100万ドル以上の案件を集計したもので、2004年の数字。

(出所) 国際貿易投資研究所「世界主要国の直接投資統計集」より作成

次に、中・東欧諸国への外資系企業の進出動向を主要国についてみると以下のとおりである。

①ポーランド

ポーランドの場合、全般的に、規模の大きい国内市場を視野に入れた企業進出が目立つ（小売、タバコ製造、化粧品、食品など）。民営化案件では、仏、英、米企業によるエネルギー関連企業等を買収が主なものである。また、自動車関連では既存工場の拡張（フォルクスワーゲン）や部品生産の進出が見られる。

最近の投資事例としては、①パークリッジ（英）による大型ショッピングセンター開発（6億2,000万ドル）、②グローブトレードセンター（GTC）（多国籍）によるオフィス・商業施設開発（6億ドル）、③LG フィリップス（韓国・オランダ）による液晶モジュール組み立て工場設立（5億3,500万ドル）、④トリグラニットデベロップメント（ハンガリー）による大型商業施設開発（5億ドル）、⑤アウトレット・カンパニー（ベルギー、英）によるアウトレットセンター「ファッション・ハウス」の開発（3億1,000万ドル）、⑥ミシュラ

ン（仏）によるタイヤ工場の拡張（3億ドル）、⑦ヒスン（喜星）電子（韓国）によるバックライト製造工場設立（1億5,000万ドル）、⑧キヤドバリーシュウェプス（英）によるチューイングガムなど菓子製造工場設立（1億2,000万ドル）、⑨MANトラック（独）によるトラック製造工場設立（1億1,000万ドル）などが挙げられる

②チェコ

チェコの場合、各国企業の主な進出分野は自動車部品とエレクトロニクスである。特にトヨタ/PSAの進出を契機に、日系自動車部品メーカーの進出が活発化している。民営化案件では、チェコ最大の商業銀行コメルチーニ・バンカの政府保有株の仏銀行への売却、電気通信・放送会社や天然ガス輸入会社（および地域ディストリビューター会社）の独企業への売却などが主なものである。

最近の投資事例としては、①ボーダフォン（英）のオスカー・モビルの買収（44億ドル）、②テレフォニカ（スペイン）によるチェコ・テレコム（826億コルナ）の買収、③PKNオルレン（ポーランド）によるユニ

ペトルル買収（147億コルナ）、④エヴラズ（ロシア鉄鋼大手）によるピトコビチェ・スチールの買収（71億コルナ）などがある（1米ドル=23.95コルナ）。

③ハンガリー

ハンガリーの場合は、全般的な傾向として、自動車部門を中心に既進出企業の生産拡大のための拡張投資（マジャールスズキ、アウディ、ボッシュなど）や新規投資が目立つ。また、欧州の中央に位置するというハンガリーの地理的利便性を利用した国際配送センターの設置（フィリップス、フレクトロニクス、GEライティングなど）や国内市場を視野に入れた小売の店舗拡張、新規進出も活発である。

最近の投資事例としては、①ハンコックタイヤ（韓国）によるタイヤ製造拠点建設（5億ユーロ）、②ミシュラン（仏）のタイヤ増産（145億フォリント）、③ノキア（フィンランド）の携帯電話生産（213億フォリント）、④エレクトロラックス（スウェーデン）の冷蔵庫・掃除機生産（205億フォリント）、⑤スイスコムによる国営放送局アンテナ・フンガリアの

買収（466億フォリント）、⑥英国空港会社 BAA によるブダペスト空港の民営化投資（18億ユーロ）などがある（1米ドル=199.58フォリント）。

2. EU の公的支援

前述の EU の民間企業の対中・東欧投資（民間資金の移転）に加えて、EU の中・東欧諸国に対する EU 加盟前および加盟後の支援（公的資金の移転）も、中・東欧諸国の経済成長をもたらすうえで車の両輪としての役割を果たした。

EU の中・東欧諸国に対する加盟前の支援はファーレ（PHARE²⁾）、イスパ（ISPA³⁾）、サパード（SAPARD⁴⁾）プログラムの実施という形で行われた。これらのプログラムにより中・東欧諸国に加盟前に支出された合計金額は 1990～2003 年に約 200 億ユーロである。

EU は中・東欧諸国の EU への加盟後も、農業（共通農業政策＜CAP＞、農村開発）、構造改革（構造基金、結束基金）などで支援を継続しており、04～06年に約 408 億ユーロを支援した（表 7）。EU 加盟後の EU からの支援金額の中・東欧諸国の GDP に占

める比率は、経済規模の小さいバルト三国などでは 8～10%に達しており、EU 加盟後の中・東欧諸国の経済成長に大きく寄与した。

3. 内需の拡大も成長をけん引
中・東欧諸国の経済成長をけん引した要因の一つとして、これら諸国における民間消費の大幅な拡大も挙げられる (表 8)。

表 7 EU の新規加盟国に対する拡大関連支援の最大コミットメント額
(2004～06 年)

(単位 ; 100 万ユーロ)

	2004	2005	2006	2004～ 2006
項目 1 ; 農業	1,897	3,747	4,147	9,792
うち共通農業政策 (直接払いプラス価格支持)	327	2,032	2,322	4,682
農村開発	1,570	1,715	1,825	5,110
項目 2 ; 構造計画	6,095	6,940	8,812	21,847
うち構造基金	3,478	4,788	5,990	14,256
結束基金	2,617	2,152	2,822	7,591
項目 3 ; 内政、追加移行経費	1,421	1,376	1,351	4,148
うち既存内政問題	882	917	952	2,751
原子力安全	125	125	125	375
制度構築	200	120	60	380
シェンゲン協定受け入れ	286	286	286	858
項目 5 ; 行政	503	558	612	1,673
計 (項目 1、2、3、5)	9,952	12,657	14,958	37,567
その他				
特別キャッシュフロー措置	998	650	550	2,198
暫定予算補填措置	262	479	346	1,087
合 計	11,200	13,797	15,856	40,852

(出所) 欧州委員会資料 (EU ホームページ) より筆者作成

表 8 中・東欧諸国の民間消費の推移

(単位:前年比増減、%)

	92~02	2003	2004	2005	2006	2007	2008
ポーランド	4.6	1.9	4.2	1.9	5.2	5.9	5.8
ハンガリー	-	8.4	3.1	3.9	1.6	-0.6	0.5
チェコ	3.7	6.0	2.6	2.8	4.6	4.7	4.4
スロバキア	-	0.2	4.2	7.0	6.1	6.6	5.6
スロベニア	3.8	3.5	2.6	3.4	3.3	3.6	3.4
エストニア	-	6.9	6.9	8.2	15.7	15.1	12.6
リトアニア	-	10.2	12.2	9.8	13.6	12.3	9.1
ラトビア	-	8.2	9.5	11.5	19.8	12.0	8.0
ブルガリア	0.9	5.5	5.9	6.1	7.5	7.8	8.0
ルーマニア	2.0	8.4	14.6	9.8	13.8	11.9	9.9

(出所)欧州委員会、Economic forecast spring 2007より作成

民間消費の拡大は、2003年に消費の大幅増を記録したのちに消費の伸びが停滞したハンガリーを除き、すべての中・東欧諸国で見られた。特にエストニア、リトアニア、ラトビアのバルト三国とルーマニアは07年に2ケタの民間消費の増加が予測されている。

中・東欧諸国の民間消費拡大の背景には「新富裕層」とよばれる購買層が広がってきたことが挙げられる。

ジェトロ調査によれば、乗用車の新車購入が可能な所得階層を「新富裕層」とした場合、「新富裕層」(世帯月収は、チェコ720ユーロ、ハンガリー985ユーロ、ポーランド1,068ユーロ)の世帯数はチェコ39万7,000世帯(総世帯の10.0%)、ハンガリー48万9,000世帯(同)、ポーラ

ンド148万世帯(同11.1%)で、中欧3カ国合計で約236万世帯(人口で約677万人)となり、これら新富裕層が自動車や薄型テレビの購入などで活発な需要をけん引していると思われる。

また、中・東欧諸国の消費の拡大には自動車などの高額商品を購入する場合のローンの普及も寄与したとみられる。

IV. 投資先としての中・東欧諸国の魅力

前節では中・東欧諸国の高度経済成長が何によってもたらされたのかについて検討し、その最大の要因が外国直接投資の増加であることを見てきた。次に、このような外国直接

投資の急増をもたらした要因、すなわち、投資先としての中・東欧諸国の魅力は何かという点について検討しよう。

1. 拡大 EU 成立に伴うビジネス環境の変化

EU 拡大後の中・東欧諸国の投資先の魅力としてまず第一に挙げられるのは、拡大 EU の成立に伴う中・東欧諸国のビジネス環境の改善であろう。

前述のように、27 カ国の拡大 EU が誕生したことにより、人口約 5 億人の世界最大の消費市場が生まれた。また拡大 EU は、世界貿易の約 37.9% (域内貿易を含む)、世界の GDP の 31.1%、世界の対外直接投資残高の 51.3%、世界の対内直接投資残高の 44.7% (いずれも 05 年の実績) を占める巨大な経済圏となった。拡大 EU が成立したことによって、EU15 の企業は、廉価で良質な労働力を有し、EU における有望な生産拠点となる中・東欧へのアクセスが容易になった。

EU への加盟によって、中・東欧諸国にも EU の共通ルール (共通の

貿易ルール、共通関税、共通の行政手続など) が適用されるようになったことも、EU 拡大に伴う制度面のメリットとして挙げられる。その結果、域外諸国の EU 域内で行うビジネス取引の手続きは大幅に簡素化され、知的財産権の保護や WTO の政府調達協定 (GPA) についても、EU15 と同じ共通のルールが新規加盟国においても適用されることになった。

また、中・東欧諸国が EU 加盟に伴って EC 共通関税 (CCT) を導入した結果、一部の国では、特定製品 (テレビなど家電、一部自動車など) の輸入関税が引き上げられたが、一般的には新規加盟国の関税保護水準は低下した。例えば、ハンガリーの場合加盟前の平均関税率は 11.7%、ポーランドの場合も同 15.1%であったのが、加盟後はそれぞれ 4%に低下している。

2. 良質で安価な労働力

中・東欧では安価で良質な労働力が調達可能なことも投資先としての大きな魅力となっている。

①労働コスト

ジェトロの「欧州・投資関連コス

ト一覧」(2007年1月調査実施)によれば、製造業における平均月額賃金(ワーカー)はEU15の平均で2,745ドルである。これに対して中・東欧諸国の場合、最も賃金の高いスロベニアでも1,099ドルとEU平均の約4割の水準である。最も賃金の安いルーマニアとブルガリアの場合、ルーマニアについては379ドルでEU平均の約14%、ブルガリアについては183ドルでEU平均の約7%と極めて低い水準にある。

ただし、中・東欧諸国の賃金は近年急速に上昇しており、中欧の一部の国では、特に中間管理職クラスで人材の確保が困難なケースも出ているといわれている。

また、中・東欧諸国の投資関連コストは賃金にとどまらず、地価、通信費、電気料金、水道・ガス料金、輸送コストなどその他のコストについてもEU15に比べて安い。

②労働者の質

労働者の質に関してはUNCTAD(国連貿易開発会議)が識字率、初等・中等教育、高等教育の3指標から算出した「ヒューマンキャピタル指標」が参考になる。同指標によれ

ば、世界119の国・地域の中で、ポーランド15位、ラトビア18位、スロベニア20位、リトアニア26位、ハンガリー35位、チェコ38位、スロバキア40位など中・東欧諸国は上位に位置付けられている。日本が21位であることからみて、全体としてこの地域の水準は高いといえよう。

また、同じくUNCTADがR&Dにかかわる労働力、米国での特許件数、科学雑誌の記事数の3指標から算出した「技術活動指標」でも、世界117の国・地域の中で、中・東欧諸国はスロベニア23位、エストニア26位、ハンガリー28位、チェコ30位、リトアニア32位、ポーランド40位、スロバキア41位などが上位に名を連ねている(日本は5位)。

3. 投資優遇措置

中・東欧諸国はEU加盟前には、外国直接投資を誘致するために、外国企業を対象とした投資優遇措置を実施してきた。しかし、EU加盟後はEUの競争政策と両立しない投資インセンティブ(税制上の優遇措置、タックス・ホリデー、税額控除など)は破棄または改正してEUの法体系

(アキ・コミュニテール) に一致させることが義務づけられることになった。

このため、「自国への企業誘致を図るための税制上の優遇措置であって企業の経済活動に対する中立性が歪められる」ような「有害な税制措置」は2003年1月1日までに廃止され、00年末までの時点で「有害な税制」を受けていた企業に対する措置は05年1月1日までに廃止された。

しかし、中・東欧諸国の一部はEU加盟後もEUの競争政策に沿った形で積極的な投資誘致策を展開している。

例えば、チェコの場合、「投資インセンティブ法」(00年施行、07年7月改正)により、製造部門への投資(新工場設立または既存工場の拡大、近代化)を対象に法人税免税などの投資優遇措置を定めている。

「投資インセンティブ法」の主な内容は以下のとおりである。

- ①インセンティブ適用に必要な最低投資額は1億コルナ。
- ②失業率が全国平均を50%以上上回る地域への投資の場合、最低投資額は5,000万コルナ、25%以上

上回る地域への投資の場合は6,000万コルナに引き下げられる。

- ③投資全体に占める機械設備投資の割合は、60%以上であることが必要。
- ④優遇措置として最高5年の法人税免除が適用される。
- ⑤新規雇用創出補助金給付対象地域は、全国平均失業率を50%以上上回った地域とする。
- ⑥投資コスト総額に対する補助金の上限は、i) 南西部、ブラハを除く地域は40% (07~13年)、ii) 南西部36% (07~10年)、30% (11~13年)、iii) ブラハ0~10% (07~08年)。

チェコの投資誘致機関チェコインベストによれば、この「投資インセンティブ法」は、これまで日系企業43社を含む400社に適用され。適用企業の投資額は計4,234億コルナ、創出雇用数は9万5,650人に達するという。

一方ハンガリーでは、EU基準に適合した投資プログラム「スマートハンガリー」が03年から実施されている。これは、EUとハンガリー政

府が、80億フォリントの枠内で、競争力の向上に資する投資案件に対し、助成金の公募を共同で実施するもので、具体的には、①技術の近代化、②地域統括センターの設立、③サプライヤー協業組合の設立、④イノベーションセンター、インキュベーター施設の設立、⑤ロジスティックサービスなどへの投資に対して助成が行われている。

また、ハンガリー政府は対内直接投資の一層の誘致と競争力強化を目指し、03年7月に、経済・運輸省、財務省、労働省、文部省の代表と投資家の代表で構成される「競争力向上協議会」を設置した。この協議会の提案や外資系企業の要望に基づき、政府は、ハンガリー貿易投資振興公社(ITDH)によるワンストップサービスの提供と、個人所得税率の引き下げを実施している。

そのほか、法人税に関しては税率の引き下げに加え、①大規模投資、②環境保全投資、③インターネット関連投資、④雇用創出投資に対して減税措置を講じるほか、設備投資のための積立金に対しては、一定の範囲内で課税対象額から控除できる制

度を設けた。

一方、EU各国では投資誘致や国内経済活性化のために法人税の引き下げも活発に行われている。特に、中・東欧諸国では財政事情の許す限り低い法人税率を設定して外国企業の誘致に役立てようとしており、中・東欧諸国と比べて法人税率の高い一部のEU15の国の間からは「行き過ぎた」法人税の引き下げに対する警戒感も高まっている(表9)。

V. 日本企業の中・東欧諸国への進出

次に日本企業の対ヨーロッパ投資における中・東欧諸国の位置づけや最近の日本企業の中・東欧投資の動向について概観しておこう。

日本企業のヨーロッパへの進出は、EU(当時EC)の加盟国がまだ12カ国であった頃の1980年代後半から活発になった。日本企業の対欧投資が80年代後半に活発になった背景としては、EUの域内市場統合の進展が挙げられる。当時、ヨーロッパでは92年末の完成をめざして市場統合が精力的に進められており、日

本や米国などの域外諸国の間では、市場統合が完成して単一欧州市場が成立すると日本や米国などからの対欧輸出が難しくなるとの懸念が高まった。このため、単一欧州市場が実現する前に、ヨーロッパへの進出を果たし、市場統合の完成により仮に日本からの輸出が難しくなっても域内生産で対応しようとする企業が多かったからである。

その後、2004年5月に拡大EUが誕生すると、既にヨーロッパに進出している日本企業はEU域内での生産や配送ネットワーク、研究開発体制などを、拡大EUを前提として再構築する必要性に迫られその過程で生産拠点や配送拠点などを最もコストのかからない中・東欧諸国に移すようになった。

また、日本企業の中・東欧諸国への直接投資は西欧に既に進出していた企業の投資にとどまらず、日本から直接に投資するケースも増えてきている。チェコでのトヨタ自動車のPSA（プジョーシトロエングループ）との合弁会社による自動車生産開始に伴い、自動車部品企業が日本から直接進出した例がこれにあたる。

ジェトロの「在欧州・トルコ日系製造業の経営実態調査」によれば、05年末現在でヨーロッパに進出している日系製造企業数は1,008社であり、このうち西欧に進出している企業が818社、中・東欧に進出している企業は174社となっている。

中・東欧に進出している企業数は91年末の3社から毎年着実に増加し、中・東欧諸国のEU加盟が確実に視されるようになった00年以降は毎年10～20社のペースで新規増加が続いている（表10）。

中・東欧諸国に進出している日系製造業を業種別にみると、最も多いのが輸送用機器部品（74社）であり、以下、電気・電子部品（26社）、その他製造業（19社）、一般機械（12社）、電気機械・電子機器（10社）の順となっており、今後ともこれらの業種を中心とした中・東欧諸国への投資の増勢が続くものとみられる。

（本稿は2007年7月26日にジェトロ川崎国際情報センター主催で開催された「拡大EUセミナー」でのスピーチをベースに取りまとめたものです）

表9 EU各国の法人税率 (2006年1月現在)

(単位；%)

EU15(ただしルクセンブルクを除く)		EU10	
ベルギー	24.98~33.39	エストニア 2)	23
オランダ	25.5、29.6	ラトビア	15
フランス	34.94(中小企業 15.23)	リトアニア	15
イタリア	33	チェコ	24
スペイン	35	ハンガリー	16
ポルトガル	25	ポーランド	19
ギリシャ	29	スロバキア	19
英国	0~30	スロベニア	25
アイルランド	12.5	ルーマニア	16
ドイツ	25	ブルガリア 1)	15
オーストリア	25		
スウェーデン	28		
デンマーク	28		
フィンランド	26		

注1) ブルガリアは2007年1月に15%から10%に引き下げ、同国の法人税率は域内で最低水準になった。

2) エストニアは2007年に22%に引き下げ、以降毎年1ポイントずつ引き下げて2009年には20%にする予定。

(出所) ジェトロ「ユーロトレンド」2006.7(「欧州・投資コスト一覧」)より筆者作成

表10 在中・東欧日系製造業の推移

年次	チェコ	ハンガリー	ポーランド	その他中・東欧諸国	合計
1994	6	7	2	1	16
1995	7	8	5	1	21
1996	9	9	6	3	27
1997	11	13	9	5	38
1998	11	16	11	6	44
1999	14	21	14	6	55
2000	19	29	14	10	72
2001	31	32	18	15	96
2002	44	36	24	18	122
2003	51	39	31	20	141
2004	60	43	36	22	161
2005	65	44	42	23	174

(出所) ジェトロ「在欧・トルコ日系製造業の経営実態(2005年調査)」(2006年9月)より筆者作成

注 1) ユーロ圏 13 カ国とは、EU の経済通貨統合政策に基づいて、①物価、②財政赤字、③為替相場、④長期金利などの経済収れん条件（経済通貨同盟第三段階への参加条件）をクリアして 1999 年以降単一通貨ユーロを導入した国のこと。99 年にドイツ、フランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルク、オランダ、スペイン、ポルトガル、オーストリア、アイルランド、フィンランドの 11 カ国がユーロを導入した。さらにその後、2001 年にはギリシャ、07 年にはスロベニアが参加して、現在の参加国（ユーロ導入国）は 13 カ国。08 年 1 月からはキプロスとマルタの参加が予定されている。

2) PHARE は「対ポーランド・ハンガリー；経済改革のためのアクション」

（Poland and Hungary : Action for Restructuring of the Economy）の略で、民主的な機構、行政組織の確立、各国の法律の EU の法体系への調和、経済的・社会的な結束の強化のためのプログラムに対して支援するもの。対象は当初はポーランドとハンガリーであったが、加盟候補国（当時）全体に拡大された。

3) ISPA は「EU 加盟前の構造政策に対する手段」（Instrument for Structural Policies for Pre-Accession）の略で、運輸・環境インフラに対する支援。

4) SAPRD は「農業および農村開発のための特別加盟前プログラム」

（Special Accession Programme for Agriculture and Rural Development）の略で、農業構造改革、農村開発に対する支援。